

## 地方交付税の復元及び税財源の拡充強化等に関する決議

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るためには、安定した地方税財源の充実・強化が必要であり、その根幹をなす地方交付税制度によって、国民生活に直結する基本的な行政サービスが提供できるよう、地域間の格差を調整し、財源が保障されなければならない。

しかしながら、特色ある地域社会を実現するという国民の願いに反して、一方的に地方交付税が大幅に削減されたことにより、地方財政は窮地に陥れられている状況である。

平成19年度地方財政対策では、臨時財政対策を含めた地方交付税の総額は、対前年度比5.2%減と4年連続でマイナスとなり、歳出の厳しい抑制が続く中、景気回復の遅れにより税収の増加があまり見込めない地方にとっては、依然として厳しい内容となっている。

少子高齢化の進行に伴い社会保障関係の地方負担が増嵩する中で、今後とも地方交付税総額の抑制が続けば、税源に乏しい団体では、独自の積極的な取組みができなくなるなど、地域間の格差は拡大し、地方はますます疲弊する一方である。

我々、地方公共団体は、今後とも徹底した行財政改革を推進するとともに、歳出の重点化を図り、財政体質の健全化に積極的に取り組んでいく覚悟である。

政府においては、地方公共団体の財政状況を十分認識し、各地方公共団体の毎年度の予算編成に支障が生じることのないよう、次の事項について九州地方知事会として強く求めるものである。

### 1. 地方交付税の復元

三位一体の改革の名の下に5.1兆円もの地方交付税等の大幅な削減が行われた。地方公共団体間の財政力格差を是正し、一定の行政水準を維持・確保するためには、何よりも地方交付税の財源保障・財源調整の両機能が十分に発揮されなければならない。そのため、地方の財政需要を適切に反映させた上で、地方交付税総額を復元すること。

### 2. 地方税財源の拡充強化と偏在是正

自主・自立的な行財政運営ができる真の地方分権を確立する観点から、当面、国と地方の税源配分5:5を目指して、国から地方への一層の税源移譲を進め、早急に地方税財源の拡充強化を図るとともに、可能な限り偏在性の少ない地方税体系の構築に努めること。

なお、現在政府内において、地域間の財政力格差を是正するため、法人二税の配分を見直すとして、「地方団体間で再配分する」「国が一括徴収し地方団体に配分する」などとした案が議論されている。これは、地方公共団体の課税権を侵害し、地方税の応益原則を逸脱するのみならず、国から地方への税源移譲を進める地方分権の流れに逆行

するものであり、断じて受け入れられるものではない。

平成19年10月

九州地方知事会